

|      |  |    |  |
|------|--|----|--|
| 受験番号 |  | 名前 |  |
|------|--|----|--|

## 平成31年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト

### 第1次選考 筆答 問題 (択一式)

#### 受験中の心得

- 試験時間中は、すべて係員の指示に従ってください。お互いに話をしたり、席を立ったり、そのほか、人の迷惑になるようなことをしてはいけません。
- 解答用紙が配付されたら、まず名前を記入し、受験番号等を次の〔記入例〕に従って黒くぬりつぶしてください。

|       |                     |   |     |                     |    |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |   |       |   |     |   |                     |   |   |   |                     |   |                     |   |
|-------|---------------------|---|-----|---------------------|----|---------------------|---|---------------------|---|---------------------|---|---------------------|---|---------------------|---|---|-------|---|-----|---|---------------------|---|---|---|---------------------|---|---------------------|---|
| 〔記入例〕 |                     | 解 答 用 紙   | 名前  | 教育 花子               | ■  |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |   |       |   |     |   |                     |   |   |   |                     |   |                     |   |
|       |                     | 受験番号  | 会場  | 教室                  | 席番 |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |   |       |   |     |   |                     |   |   |   |                     |   |                     |   |
|       |                     | A 9 B 8 C 7 D 6 E 5 F 0   | A 1 | B 0 C 2 D 0 E 4 F 5 | ■  |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |   |       |   |     |   |                     |   |   |   |                     |   |                     |   |
|       |                     | <table border="1"> <tr><td>A</td><td>① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ●</td></tr> <tr><td>B</td><td>① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ● ⑨ ⑩</td></tr> <tr><td>C</td><td>① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ● ⑧ ⑨ ⑩</td></tr> <tr><td>D</td><td>① ② ③ ④ ⑤ ● ⑦ ⑧ ⑨ ⑩</td></tr> <tr><td>E</td><td>① ② ③ ④ ● ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩</td></tr> <tr><td>F</td><td>① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ●</td></tr> </table> | A   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ● | B  | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ● ⑨ ⑩ | C | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ● ⑧ ⑨ ⑩ | D | ① ② ③ ④ ⑤ ● ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ | E | ① ② ③ ④ ● ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ | F | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ● | <table border="1"> <tr><td>A</td><td>● ② ③</td></tr> <tr><td>B</td><td>① ②</td></tr> <tr><td>C</td><td>① ● ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩</td></tr> <tr><td>D</td><td>①</td></tr> <tr><td>E</td><td>① ② ③ ● ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩</td></tr> <tr><td>F</td><td>① ② ③ ④ ● ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩</td></tr> </table> | A | ● ② ③ | B | ① ② | C | ① ● ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ | D | ① | E | ① ② ③ ● ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ | F | ① ② ③ ④ ● ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ | ■ |
| A     | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ● |   |     |                     |    |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |   |       |   |     |   |                     |   |   |   |                     |   |                     |   |
| B     | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ● ⑨ ⑩ |   |     |                     |    |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |   |       |   |     |   |                     |   |   |   |                     |   |                     |   |
| C     | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ● ⑧ ⑨ ⑩ |   |     |                     |    |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |   |       |   |     |   |                     |   |   |   |                     |   |                     |   |
| D     | ① ② ③ ④ ⑤ ● ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ |   |     |                     |    |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |   |       |   |     |   |                     |   |   |   |                     |   |                     |   |
| E     | ① ② ③ ④ ● ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ |   |     |                     |    |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |   |       |   |     |   |                     |   |   |   |                     |   |                     |   |
| F     | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ● |   |     |                     |    |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |   |       |   |     |   |                     |   |   |   |                     |   |                     |   |
| A     | ● ② ③               |   |     |                     |    |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |   |       |   |     |   |                     |   |   |   |                     |   |                     |   |
| B     | ① ②                 |   |     |                     |    |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |   |       |   |     |   |                     |   |   |   |                     |   |                     |   |
| C     | ① ● ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ |   |     |                     |    |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |   |       |   |     |   |                     |   |   |   |                     |   |                     |   |
| D     | ①                   |   |     |                     |    |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |   |       |   |     |   |                     |   |   |   |                     |   |                     |   |
| E     | ① ② ③ ● ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ |   |     |                     |    |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |   |       |   |     |   |                     |   |   |   |                     |   |                     |   |
| F     | ① ② ③ ④ ● ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ |   |     |                     |    |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |                     |   |   |       |   |     |   |                     |   |   |   |                     |   |                     |   |

- 答えは解答用紙に記入してください。機械が判読できず解答が無効となる場合がありますので、マークはHB、Bの鉛筆で濃く確実にぬりつぶしてください。また、受験番号等の記入ミス等、不正確な記入をした場合は解答用紙が無効になることもありますので、正確に記入してください。
- 問題はいずれも五つの答えがでていますが、そのうち最も適切と思われる答えを一つ選んで、解答用紙の問題番号の右にある五つの数字のうち一つを次の〔解答例〕のように黒くぬりつぶしてください。

〔解答例〕 1 日本の首都はどこか。1～5から一つ選べ。

1 京都 2 奈良 3 東京 4 名古屋 5 大阪

この場合、正答は「3 東京」なので、解答用紙の問題番号 1 の  
右横に並んでいる③を黒くぬりつぶせばよいのです。

1 0 2 ● 4 5

- 間違ってぬりつぶしたときは、消しゴムでよく消してください。
- 問題は 1 ～ 30 まであります。
  - 社会人経験者特例、または講師等経験者特例に該当する受験者は、16 ～ 30 の問題のみ解答してください。それ以外の問題を解答しても採点はしません。
  - 特例なしの受験者は、30問全てを解答してください。
- 試験時間は、特例なしの受験者は 90 分、社会人経験者特例、または講師等経験者特例に該当する受験者は 70 分です。
- 試験開始から試験終了まで、退室できません。
- 解答用紙は持ち帰ってはいけません。
- 計算を必要とする場合は、問題集の余白を利用して下さい。
- そのほか、係員が注意したことをよく守って下さい。

指示があるまで中をあけてはいけません。

1 次の各文は、子どもや教育、学校に関する法規の条文または条文の一部である。これらが規定されている法規を、下のア～クから選ぶ場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

- A 全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのつとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。
- B 経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。
- C 国及び地方公共団体は、障害者が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育を受けられるようにするために、可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない。
- D 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

|           |                       |
|-----------|-----------------------|
| ア 児童福祉法   | イ 児童虐待の防止等に関する法律      |
| ウ 障害者基本法  | エ 教育基本法               |
| オ 学校教育法   | カ 子どもの貧困対策の推進に関する法律   |
| キ 学校保健安全法 | ク 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 |

|   | A | B | C | D |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ア | オ | ウ | エ |
| 2 | ア | カ | ク | キ |
| 3 | イ | カ | ウ | エ |
| 4 | ア | カ | ウ | キ |
| 5 | イ | オ | ク | エ |

- 2 次の各文は、教育基本法の条文である。空欄A～Dに、下のア～クのいずれかの語句を入れてこの条文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

第一条 教育は、 A を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

第三条 国民一人一人が、 B を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その C 、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる D が図られなければならない。

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| ア 人格の完成   | イ 自己の人格   | ウ 社会の実現   |
| エ 生きる力の育成 | オ 環境の整備   | カ 生涯にわたって |
| キ 未来に向けて  | ク 人間性と創造性 |           |

- |   | A | B | C | D |
|---|---|---|---|---|
| 1 | エ | ク | カ | ウ |
| 2 | ア | イ | カ | ウ |
| 3 | エ | イ | キ | オ |
| 4 | ア | ク | キ | オ |
| 5 | ア | イ | キ | ウ |

- 3** 次の各文のうち、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成28年12月21日 中央教育審議会）の中の、子供の発達を踏まえた指導に関する記述の内容として正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

- A 資質・能力の育成に当たっては、子供一人一人の興味や関心、発達や学習の課題等を踏まえ、それぞれの個性に応じた学びを引き出し、一人一人の資質・能力を高めていくことが重要となる。
- B 子供たちに将来、社会や職業で必要となる資質・能力を育むためには、学校で学ぶことと社会との接続を意識し、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育み、キャリア発達を促すキャリア教育の視点も重要である。
- C 高等学校の就業体験（インターンシップ）については、高等学校卒業後に就職を希望する生徒が多い普通科や専門学科での実習を中心に行われており更なる充実が求められるが、大学進学希望者が多い普通科の高等学校においては、大学進学後に大学で行われる就業体験に委ねることが求められる。
- D キャリア教育を効果的に展開していくためには、教育課程全体を通じて必要な資質・能力の育成を図っていく取組が重要になる。小・中学校では特別の教科 道徳、高等学校では公民科に新設される科目「公共」を中心とし、学校の教育活動全体を通じて行うことが求められる。
- E 日常の教科・科目等の学習指導においても、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら見通しを持ったり、振り返ったりしながら学ぶ「主体的・対話的で深い学び」を実現するなど、教育課程全体を通じてキャリア教育を推進する必要がある。

|   | A | B | C | D | E |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ○ | ○ | × | × | × |
| 2 | ○ | × | × | ○ | × |
| 3 | ○ | ○ | × | × | ○ |
| 4 | × | × | ○ | ○ | ○ |
| 5 | × | ○ | ○ | × | × |

- 4 次の各文は、平成29年3月に文部科学省から示された中学校学習指導要領「総則」の中学校教育の基本と教育課程の役割に関する記述である。空欄A～Cに、下のア～カのいずれかの語句を入れてこれらの文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

- 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との[A]教育の充実に努めること。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮すること。
- 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や[B]を目指した教育の充実に努めること。
- 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かな[C]の実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、技術・家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。

|           |         |            |
|-----------|---------|------------|
| ア スポーツライフ | イ 食生活   | ウ 公共の精神の育成 |
| エ 協働を促す   | オ 調和を促す | カ 創造性の涵養   |

|   | A | B | C |
|---|---|---|---|
| 1 | オ | ウ | ア |
| 2 | オ | カ | イ |
| 3 | エ | ウ | ア |
| 4 | エ | カ | ア |
| 5 | エ | ウ | イ |

- 5 次の各文は、教育に関する人物についての記述である。空欄A～Cに、下のア～カのいずれかの入名を入れてこれらの文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

- A は、アメリカの教育学者で、デューイ (Dewey, John) の影響を受けて児童中心主義の思想を固めた。また、目的設定、計画、実行、結果の検討という一連の課程がカリキュラムや教材を規定するとして、教育の役割は知識の教え込みにあるのではなく、生徒自らが問題を立て、批判的に検討を加えてその問題の解決に至るよう導くことであると主張した。
- B は、アメリカのマサチューセッツ州ドルトン市のハイスクールにおいて1920年に初めてドルトン・プランと呼ばれる新しい指導法を実施した。同プランの特色は、自由と協同を基調として従来の一斉教授を打ち破り、一人ひとりの子どもの個性や要求に応じた個別学習の方式を採用した点にある。
- C は、「近代教授学の祖」と呼ばれ、体系的教育論の金字塔といえる『大教授学』や史上初とされる絵入り教科書『世界図鑑』の著者として知られる。

|  |
|--|
| ア キルパトリック (Kilpatrick, William Heard)      |
| イ フレーベル (Fröbel, Friedrich Wilhelm August) |
| ウ パーカースト (Parkhurst, Helen)                |
| エ ブルーナー (Bruner, Jerome Seymour)           |
| オ ペスタロッチ (Pestalozzi, Johann Heinrich)     |
| カ コメニウス (Comenius, Johann Amos)            |

|   | A | B | C |
|---|---|---|---|
| 1 | イ | ウ | オ |
| 2 | ア | ウ | カ |
| 3 | ア | エ | カ |
| 4 | イ | エ | カ |
| 5 | ア | エ | オ |

- 6 次の各文は、パーソナリティ測定のテスト法を考案した人物に関する記述である。空欄A～Cに、下のア～カのいずれかの人名を入れてこれらの文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

- ・ A は、他人から被害を受けた場面や攻撃を受けた場面、欲求不満が喚起される場面などがイラストで示され、被験者は空白の吹き出しが描かれている人物の発言を連想し、吹き出し中に記入することで、欲求不満場面での被験者の無意識的な葛藤処理の傾向を明らかにする絵画欲求不満検査（P-Fスタディ）を考案した。
- ・ B は、人間的な営み・体験を示唆する絵を被験者に示し、その絵から、登場人物の欲求（要求）、そしてその将来を含めた物語を構成させ、空想された物語の内容から被験者のおもに欲求の体系を明らかにする主題統覚検査（TAT）を考案した。
- ・ C は、「私は子どものころ…」というような、未完成の文章の後半を、自分が連想した通りに記入することで文章を完成させ、比較的浅い前意識レベルを明らかにする文章完成検査（SCT）を考案した。

|                                    |
|------------------------------------|
| ア ローゼンツァイク (Rosenzweig, Saul)      |
| イ マレー (Murray, Henry Alexander)    |
| ウ アイゼンク (Eysenck, Hans Jurgen)     |
| エ シュプランガー (Spranger, Eduard)       |
| オ キャッテル (Cattell, Raymond Bernard) |
| カ エビングハウス (Ebbinghaus, Hermann)    |

|   | A | B | C |
|---|---|---|---|
| 1 | オ | イ | エ |
| 2 | ア | イ | エ |
| 3 | オ | ウ | カ |
| 4 | ア | ウ | カ |
| 5 | ア | イ | カ |

7 次の各文のうち、「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（平成28年9月14日 文部科学省）の中の、「不登校児童生徒に対する効果的な支援の充実」に関する記述の内容として誤っているものはどれか。1～5から一つ選べ。

- 1 不登校児童生徒の支援においては、予兆への対応を含めた初期段階からの組織的・計画的な支援が必要であること。
- 2 不登校児童生徒が登校してきた場合は、温かい雰囲気で迎え入れられるよう配慮するとともに、保健室、相談室及び学校図書館等を活用しつつ、徐々に学校生活への適応を図っていくような指導上の工夫が重要であること。
- 3 家庭訪問を行う際は、その意図・目的・方法及び成果にとらわれることなく、できるかぎり家庭訪問の回数を増やし、児童生徒の理解に努める必要があること。
- 4 学校においては、相談支援体制の両輪である、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、学校全体の教育力の向上を図ることが重要であること。
- 5 家庭訪問や電話連絡を繰り返しても児童生徒の安否が確認できない等の場合は、直ちに市町村又は児童相談所への通告を行うほか、警察等に情報提供を行うなど、適切な対処が必要であること。

- 8** 次の各文のうち、生徒指導提要（平成22年3月 文部科学省）の中の、児童生徒理解の基本に関する記述の内容として正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

- A 児童生徒を共感的に理解するためには児童生徒について、また児童生徒の生育歴や環境などについて客観的事実を知る必要があります。
- B 生徒指導の実際の場面としては、集団的な場面が少なくないため、集団を理解しなければならないことは言うまでもありません。この場合集団を理解するためにも、集団を構成している児童生徒個人を理解する必要がありますが、さらに集団の構造や性格そのものを理解することが大切です。
- C 実際の生徒指導では一人一人の行動傾向、すなわち行動に際してどのような判断力のレベルにあるのか、感情の動きはどうか、意志の強さや弱さなどはどうであるかをとらえて指導に当たることが多いのですが、そうした知・情・意の働きに惑わされず、その行動の事実をもって指導に当たることが必要です。
- D 指導に当たっては一人一人の児童生徒の能力を把握した上で、その児童生徒なりに活躍できる場を作るなどの工夫をして一人一人の居場所があるようにする必要があります。
- E 学校内における交友関係の把握は生徒指導においては重要ですが、学校外の交友関係について指導することは児童生徒のプライバシーを損なうことにもなりかねないため避けることが必要です。

|   | A | B | C | D | E |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 2 | ○ | ○ | × | ○ | × |
| 3 | × | × | × | × | ○ |
| 4 | × | × | ○ | ○ | ○ |
| 5 | ○ | × | × | ○ | × |

9 次の各文のうち、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（平成24年7月23日 中央教育審議会初等中等教育分科会）の中の、「多様な学びの場の整備と学校間連携等の推進」に関する記述の内容として誤っているものはどれか。1～5から一つ選べ。

- 1 教育内容の改善としては、障害者理解を進めるための交流及び共同学習の充実を図っていくことや通常の学級で学ぶ障害のある児童生徒一人一人に応じた指導・評価の在り方について検討する必要がある。
- 2 教育方法の改善としては、障害のある児童生徒も障害のない児童生徒も、さらには、障害があることが周囲から認識されていないものの学習上又は生活上の困難のある児童生徒にも、効果的な指導の在り方を検討していく必要がある。
- 3 特別支援教育を推進するため、子どもの現代的な健康課題に対応した学校保健環境づくりが重要であり、学校においては、養護教諭を中心として、学級担任等、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、スクールカウンセラーなど学校内における連携を更に進めるとともに、医療関係者や福祉関係者など地域の関係機関との連携を推進することが必要である。
- 4 交流及び共同学習は、特別支援学校や特別支援学級に在籍する障害のある児童生徒等にとっても、障害のない児童生徒等にとっても、共生社会の形成に向けて、経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性を育てる上で、大きな意義を有するとともに、多様性を尊重する心を育むことができる。
- 5 特別支援学級と通常の学級との間で行われる交流及び共同学習については、学習指導要領に位置付けられていないが、各学校において、ねらいを明確にし、適宜、実施することが望ましい。

**10** 次の各文のうち、「人権教育・啓発に関する基本計画」(平成23年4月1日 閣議決定(変更))の中の、各人権課題に対する取組に関する記述の内容として正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

- A 性別に基づく固定的な役割分担意識を是正し、人権尊重を基盤とした男女平等観の形成を促進するため、家庭、学校、地域など社会のあらゆる分野において男女平等を推進する教育・学習の充実を図る。
- B 障害者に対する偏見や差別意識を解消し、ノーマライゼーションの理念を定着させることにより、障害者の自立と完全参加を可能とする社会の実現を目指して、人権尊重思想の普及高揚を図るために啓発活動を充実・強化する。
- C 高齢者と他の世代との相互理解や連帯感を深めるため、世代間交流の機会を充実させる。
- D 外国人に対する偏見や差別意識を解消し、外国人の持つ文化、宗教、生活習慣等における多様性に対して寛容な態度を持ち、これを尊重するなど、国際化時代にふさわしい人権意識を育てることを目指して、人権尊重思想の普及高揚を図るために啓発活動を充実・強化する。

|   | A | B | C | D |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2 | ○ | ○ | ○ | × |
| 3 | ○ | ○ | × | ○ |
| 4 | ○ | × | ○ | ○ |
| 5 | × | ○ | ○ | ○ |

- 11 次の各文は、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の条文または条文の一部である。空欄A～Dに、下のア～クのいずれかの語句を入れてこの条文または条文の一部を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

第二条 この法律において「本邦外出身者に対する不当な差別的言動」とは、専ら本邦の域外にある国若しくは地域の出身である者又はその子孫であって適法に居住するもの（以下この条において「本邦外出身者」という。）に対する差別的意識を助長し又は誘発する目的で公然とその生命、身体、自由、名誉若しくは財産に危害を加える旨を告知し又は本邦外出身者を著しく侮蔑するなど、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由として、本邦外出身者を  ことを煽動する不当な差別的言動をいう。

第三条 国民は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消の必要性に対する理解を深めるとともに、本邦外出身者に対する不当な差別的言動のない  よう努めなければならない。

第六条

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、 に応じ、本邦外出身者に対する不当な差別的言動を解消するための  とともに、そのために必要な取組を行うよう努めるものとする。

|              |               |             |
|--------------|---------------|-------------|
| ア 地域社会から排除する | イ 文化的な国家を形成する | ウ 広報活動を実施する |
| エ 著しく疎外する    | オ 社会の実現に寄与する  | カ 教育活動を実施する |
| キ 当該地域の実情    | ク 具体的事象       |             |

- |   | A | B | C | D |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ア | イ | キ | ウ |
| 2 | エ | オ | キ | ウ |
| 3 | エ | イ | ク | カ |
| 4 | ア | オ | キ | カ |
| 5 | エ | イ | ク | ウ |

**12** 次の各文のうち、「学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開」(平成25年3月 文部科学省)の中の、学校における防災教育に関する記述の内容として正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

- A 防災教育は、地震など共通に指導すべき内容と学校が所在する地域の自然や社会の特性、実情等に応じて必要な指導内容等について検討し、家庭、地域社会との密接な連携を図りながら進める必要がある。
- B 防災教育の授業を実施するに当たっては、児童生徒等が興味関心をもって積極的に学習に取り組めるよう、国や自治体、防災関係機関等で作成した指導資料や副読本、視聴覚教材等を活用する。その際、コンピュータや情報ネットワークを活用するなど指導方法の多様化にも努める。
- C 防災教育に関する指導計画は、系統的・計画的な指導を行うための指導計画であるが、年度途中で新しく生起したり、緊急を要する問題の出現も考えられ、必要に応じて弾力性をもたせることが必要である。その際には、「朝の会」や「帰りの会」などにおける指導を活用することも考えられる。
- D 学校が防災教育の評価を行う際は、児童生徒等による自己評価の代わりに、教職員による自己評価と併せて保護者や地域住民等による外部評価を行い、「災害に適切に対応する能力が身に付いたか」等に関しての評価を実施する必要がある。

|   | A | B | C | D |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ○ | × | ○ | × |
| 2 | × | ○ | × | ○ |
| 3 | × | × | ○ | ○ |
| 4 | ○ | ○ | ○ | × |
| 5 | ○ | × | × | × |

**13** 次の各文のうち、「学校における交流及び共同学習の推進について～「心のバリアフリー」の実現に向けて～」(平成30年2月2日 心のバリアフリー学習推進会議)の中の、交流及び共同学習の推進に関する記述の内容として正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

- A 交流及び共同学習を、いわゆる通常の授業ではなく、スポーツや文化芸術活動を通じたイベントのような形で行うことは、これまで交流及び共同学習に積極的に関わっていなかった児童生徒等や保護者などに対して、交流及び共同学習への関心を高める効果があると考えられる。
- B 居住地校交流は、特別支援学校に在籍する児童生徒等やその保護者の意向も踏まえて行われるものであり、また、実施に当たっては保護者の協力も必要になる場合もある。実施に当たっては、児童生徒等や保護者、児童生徒等が在籍する特別支援学校と児童生徒等が居住する地域の小・中学校等などの関係者が、居住地校交流の意義・目的、実施の方法や役割分担等について十分に理解していることが必要である。
- C 障害について形式的に理解させる程度にとどまっていたり、障害のある児童生徒等と障害のない児童生徒等が単に一緒に過ごしたりする程度にとどめることなく、児童生徒等が主体的に取り組む活動に発展させ、児童生徒等がお互いの正しい理解と認識を深め、その後の日常の生活における行動の変容を促すものにする必要がある。
- D 「心のバリアフリー」を実現するためには、心身が未発達である幼児期に細心の注意を払うことが重要である。このため、幼稚園や保育所等の段階では障害のある幼児と障害のない児童生徒等が交流や協働する機会を設けることは避けることが必要と考える。
- E 交流及び共同学習については、中学校・高等学校、特別支援学校の中学校部・高等部と学校段階が進むにつれて、興味・関心の多様化に加え、心身の成長に伴う意識の変化が見られることなどにより、意欲的に取り組む生徒が増加する状況が見られるので、個々の生徒の主体性に委ねるべきと考える。

|   | A | B | C | D | E |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ○ | ○ | ○ | × | × |
| 2 | × | × | ○ | ○ | ○ |
| 3 | ○ | ○ | × | × | × |
| 4 | × | × | × | ○ | ○ |
| 5 | × | ○ | × | × | × |

**14** 学校は、児童生徒、保護者等から様々な個人情報を収集・保管しており、教員はこれらの個人情報を慎重に扱う必要がある。個人情報の管理を誤ると、個人のプライバシーを侵害し、大きな被害の発生につながるだけでなく、学校の信用も失墜させることから、教員は関係法令や校内のルールを遵守しなければならない。

次の各文のうち、A～Dの各教諭の行為について、不適切なもののみをすべて挙げているものはどれか。  
1～5 から一つ選べ。

ア A教諭は、生徒の体力向上に活かすために、スポーツジムを経営している友人に、生徒の名前や在籍学年が記載されている体力テストの測定結果一覧表を提供し、分析を個人的に依頼した。その際、くれぐれも取扱いを注意するように何度も確認した。

イ B教諭は、いつでも保護者に連絡できるように、担任する児童40人分の連絡先をカバンの中に入れて持ち歩いていた。ある日の帰宅途中に、B教諭はそのカバンを電車に置き忘れてしまった。持ち歩いていた連絡先には、児童の住所、電話番号などが含まれていた。

ウ C教諭は、修学旅行の学級レクリエーションで熱心に活動している生徒の様子を撮影し、コメントを付けてSNSに画像を掲載した。画像として、生徒たちの活動の様子が分かるような全体の集合写真と、一人ひとりの表情が分かるような個人写真を、生徒や保護者の了解を得ないまま使用した。

エ D教諭は、友人と二人で食事に行った際、二人の共通の知人であるFさんの話をした。FさんはD教諭が部活動の顧問をしている生徒Gさんの保護者であり、様々な家庭事情を抱えていた。D教諭はGさんを指導した際に知った家庭内のような事情を、誰にも言わないということを条件に友人に話した。

- |   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| 1 | ア | イ | ウ |
| 2 | ア | イ | エ |
| 3 | ア | ウ | エ |
| 4 | イ | ウ | エ |
| 5 | ア | イ | ウ |

15 地方公務員法第三十八条では、一般職に属する地方公務員の営利企業等の従事制限が規定されている。次の各文のうち、A～Dの各教諭の行為について、営利企業等の従事制限に抵触するもののみをすべて挙げているものはどれか。1～5から一つ選べ。ただし、ア～エのいずれの事例も任命権者（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四十七条により読み替える場合は市町村教育委員会）の許可は受けていないものとする。

ア A教諭は、自分がテレビゲームをしている様子を自ら撮影し、動画サイトに投稿していた。その動画が話題となり、広告収入として、毎月10万円程度を得ていた。

イ B教諭は、毎日、学校勤務が終わってから深夜まで、妻が経営しているコンビニエンスストアの手伝いをしていた。その際、B教諭は、妻から毎回1万円の報酬を得ていた。

ウ C教諭は、バイオリンの演奏を趣味としていた。2年前から自宅近くの公民館で開催されているバイオリンの演奏会に奏者として3か月に1回招かれ、謝金として毎回5万円を受け取っていた。

エ D教諭は、考古学に関心があり、業務に影響のない休日に、友人が主催する考古学の研究会に一度だけ講師として招かれた。その際、D教諭は、謝金は一切受け取らなかったが、実費相当の交通費は受け取った。

- |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ア | ウ |   |   |
| 2 | イ | エ |   |   |
| 3 | ア | イ | ウ |   |
| 4 | ア | ・ | ウ | エ |
| 5 | イ | ウ | エ |   |